

2.3 DVについて

「DVに関する用語の認知度について」

「配偶者や恋人など親密な関係の人から受ける暴力を、いわゆる「ドメスティック・バイオレンス(DV)」と呼ぶこと」と回答した人の割合が91.0%と最も高く、次いで「DVには、殴る、蹴るなど身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力も含まれること」(85.7%)、「DV被害者を支援するために、法律(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」)が制定されていること」(60.2%)の順となっている。

【性・年齢別】

性別に見ると、「法律に基づき、県や名古屋市が設置している配偶者暴力相談支援センターにおいて、相談や被害者の一時保護を行っていること」と回答した人の割合は、男性(28.0%)よりも女性(37.8%)の方が高くなっている。

年齢別に見ると、70歳以上では上位3項目に回答した人の割合が、いずれも他の年齢層に比べ低くなっている。

図2.3-1 DVについて(認知度)

【総数、性別】

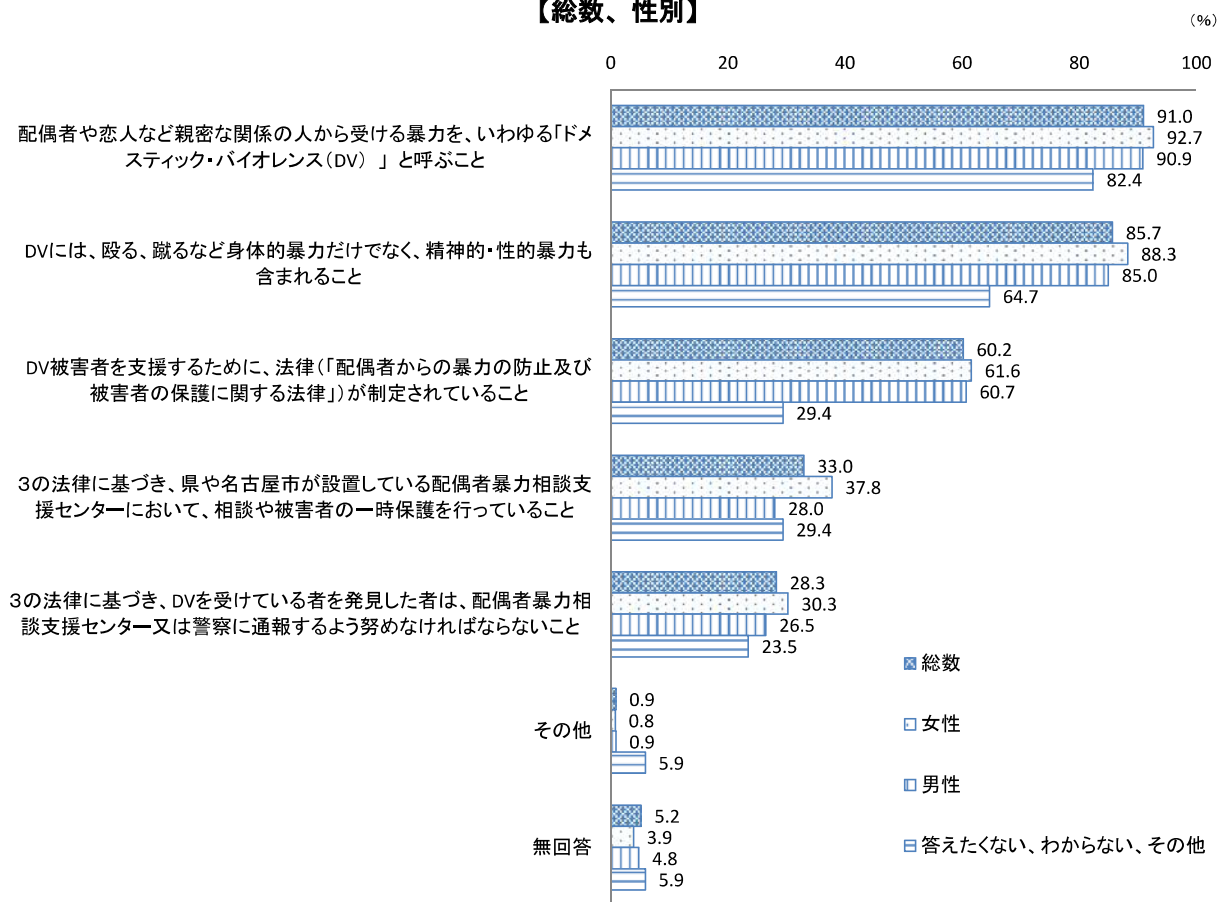
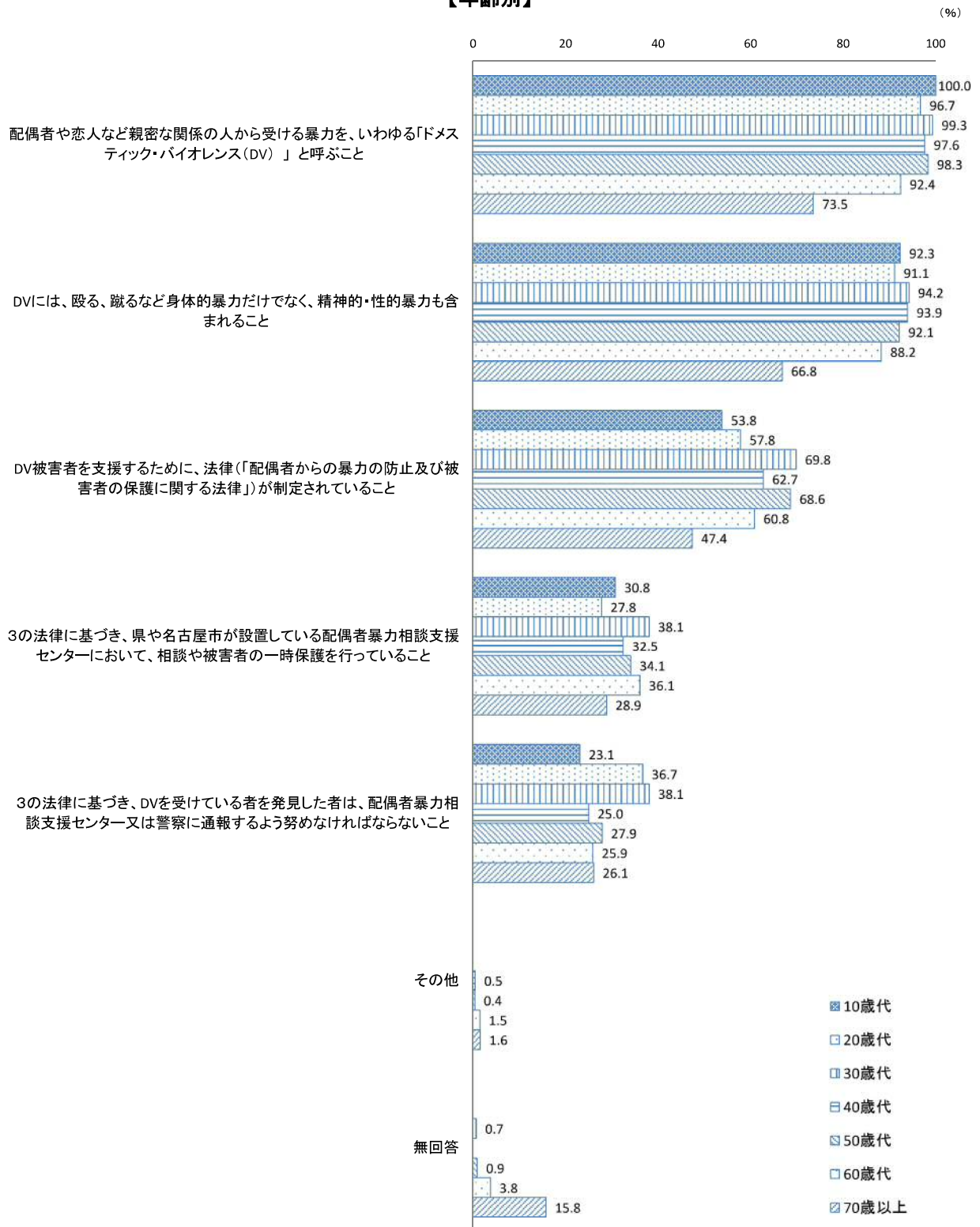


図23-2 DVについて（認知度）

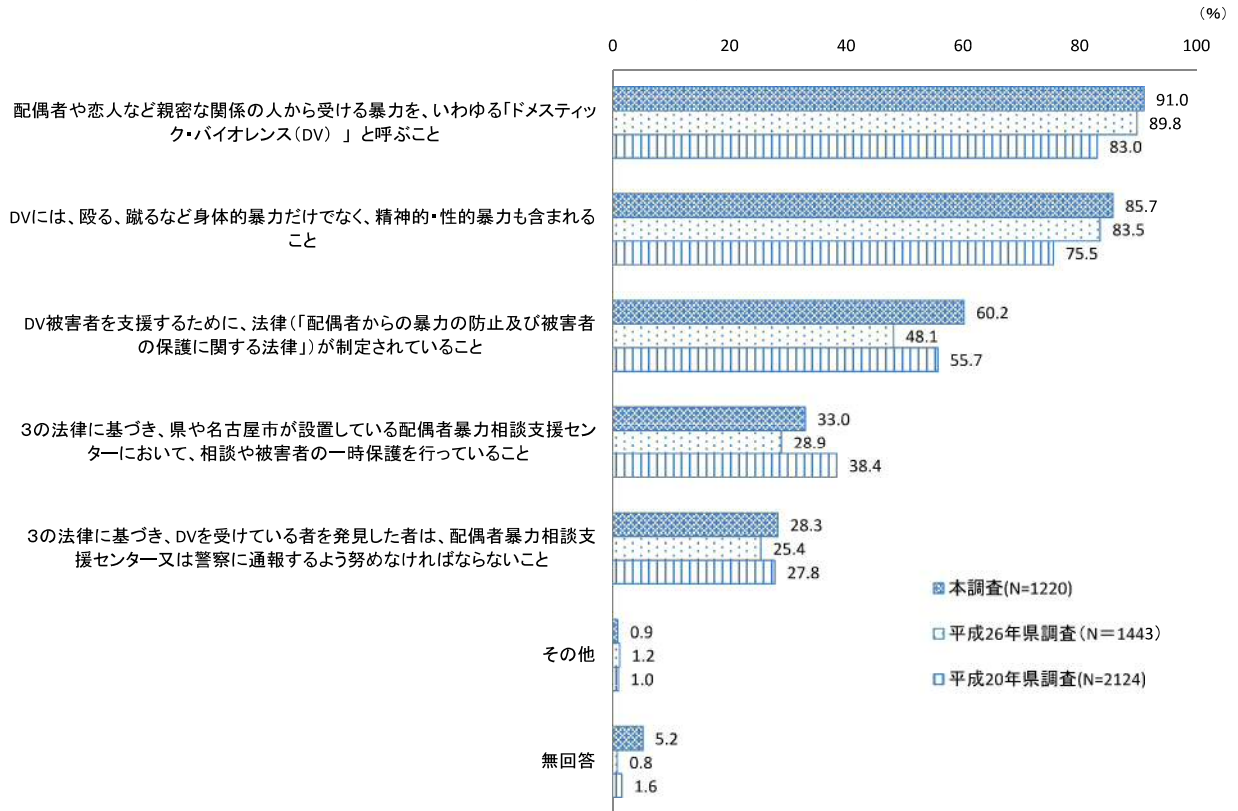
【年齢別】



【他調査との比較】

平成26年県調査と比較すると、上位項目に大きな差異はないが、「DV被害者を支援するために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）が制定されていること」（60.2%）については平成26年県調査より高くなっている。

図23-3 DVについて（認知度）
【他調査との比較】



「DVについて相談できる窓口の認知度」

「知っている」と回答した人の割合は57.3%、「知らない」は39.9%と、「知っている」が「知らない」を上回っている。

【性・年齢別】

性別に見ると、「知っている」と回答した人の割合は男性よりも女性の方が高くなっている。

年齢別にみると、60歳代は「知っている」と回答した人の割合が最も高くなっている。

図23-4 DVについて（相談できる窓口の認知度）

【総数、性別、年齢別】

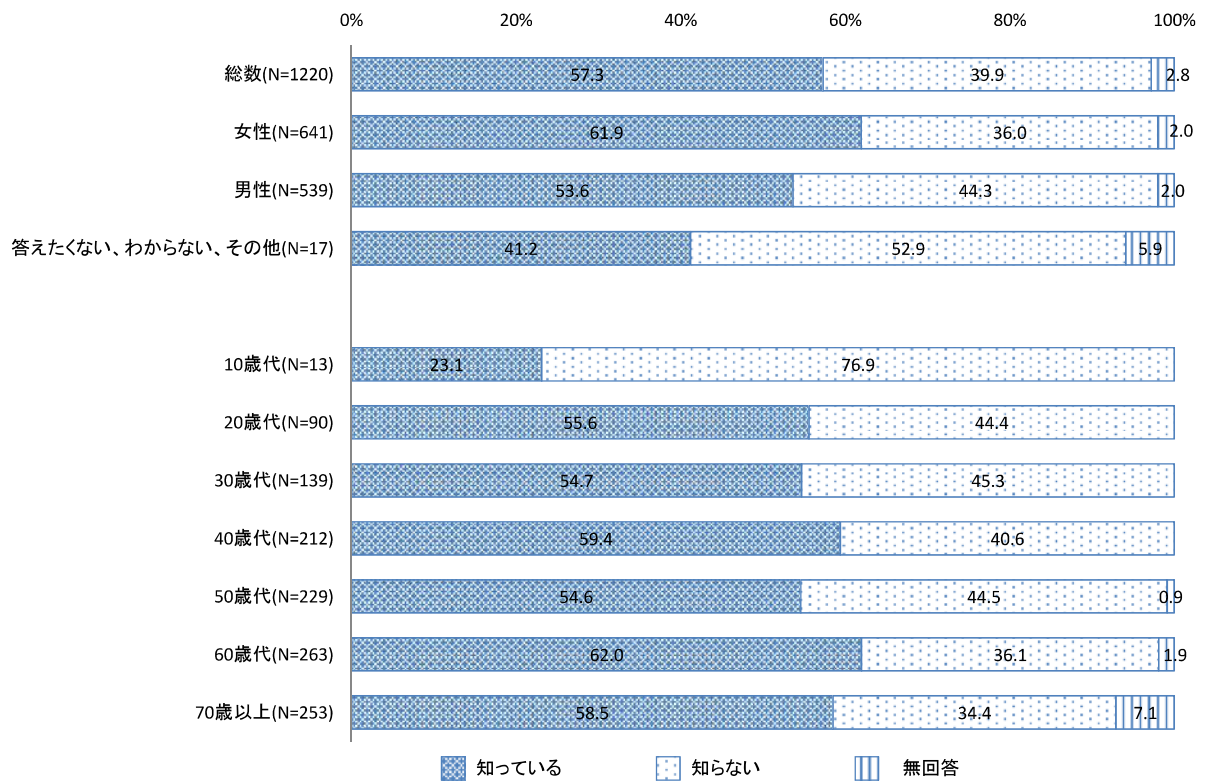


表23 DVについて（相談できる窓口の認知度）

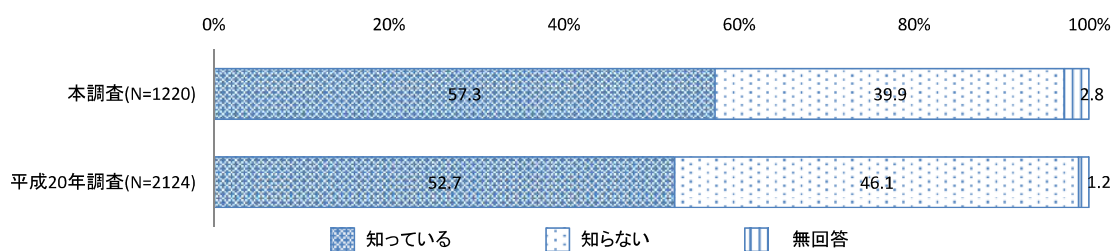
| | | サンプル数 | 知っている | 知らない | 無回答 |
|-------|------------------|-------|-------|------|-----|
| 総数 | | 1220 | 699 | 487 | 34 |
| | | 100.0 | 57.3 | 39.9 | 2.8 |
| 性別 | 女性 | 641 | 397 | 231 | 13 |
| | | 100.0 | 61.9 | 36.0 | 2.0 |
| | 男性 | 539 | 289 | 239 | 11 |
| | | 100.0 | 53.6 | 44.3 | 2.0 |
| | 答えたくない、わからない、その他 | 17 | 7 | 9 | 1 |
| | | 100.0 | 41.2 | 52.9 | 5.9 |
| 年齢別 | 10歳代 | 13 | 3 | 10 | - |
| | | 100.0 | 23.1 | 76.9 | - |
| | 20歳代 | 90 | 50 | 40 | - |
| | | 100.0 | 55.6 | 44.4 | - |
| | 30歳代 | 139 | 76 | 63 | - |
| | | 100.0 | 54.7 | 45.3 | - |
| | 40歳代 | 212 | 126 | 86 | - |
| | | 100.0 | 59.4 | 40.6 | - |
| 50歳代 | 229 | 125 | 102 | 2 | |
| | 100.0 | 54.6 | 44.5 | 0.9 | |
| 60歳代 | 263 | 163 | 95 | 5 | |
| | 100.0 | 62.0 | 36.1 | 1.9 | |
| 70歳以上 | 253 | 148 | 87 | 18 | |
| | 100.0 | 58.5 | 34.4 | 7.1 | |

【他調査との比較】

平成20年県調査と比較すると、「知っている」は高くなっている。

図23-5 DVについて（相談できる窓口の認知度）

【他調査との比較】



2.4 DV、セクシャル・ハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと

「法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など）」と回答した人の割合が 58.1%と最も高く、次いで「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする」（52.8%）、「被害者のための相談窓口や保護施設を整備する」（52.0%）の順となっている。

【性・年齢別】

性別に見ると、「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする」、「被害者のための相談窓口や保護施設を整備する」、「加害者に対するカウンセリングや更正を促すプログラムを実施する」と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっている。

年齢別に見ると、「法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など）」と回答した人の割合は、20歳代、40歳代、50歳代、60歳代で最も高くなっている。「捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする」と回答した人の割合は30歳代で最も高くなっている。

図2.4-1 DV、セクシャル・ハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと
【総数、性別】

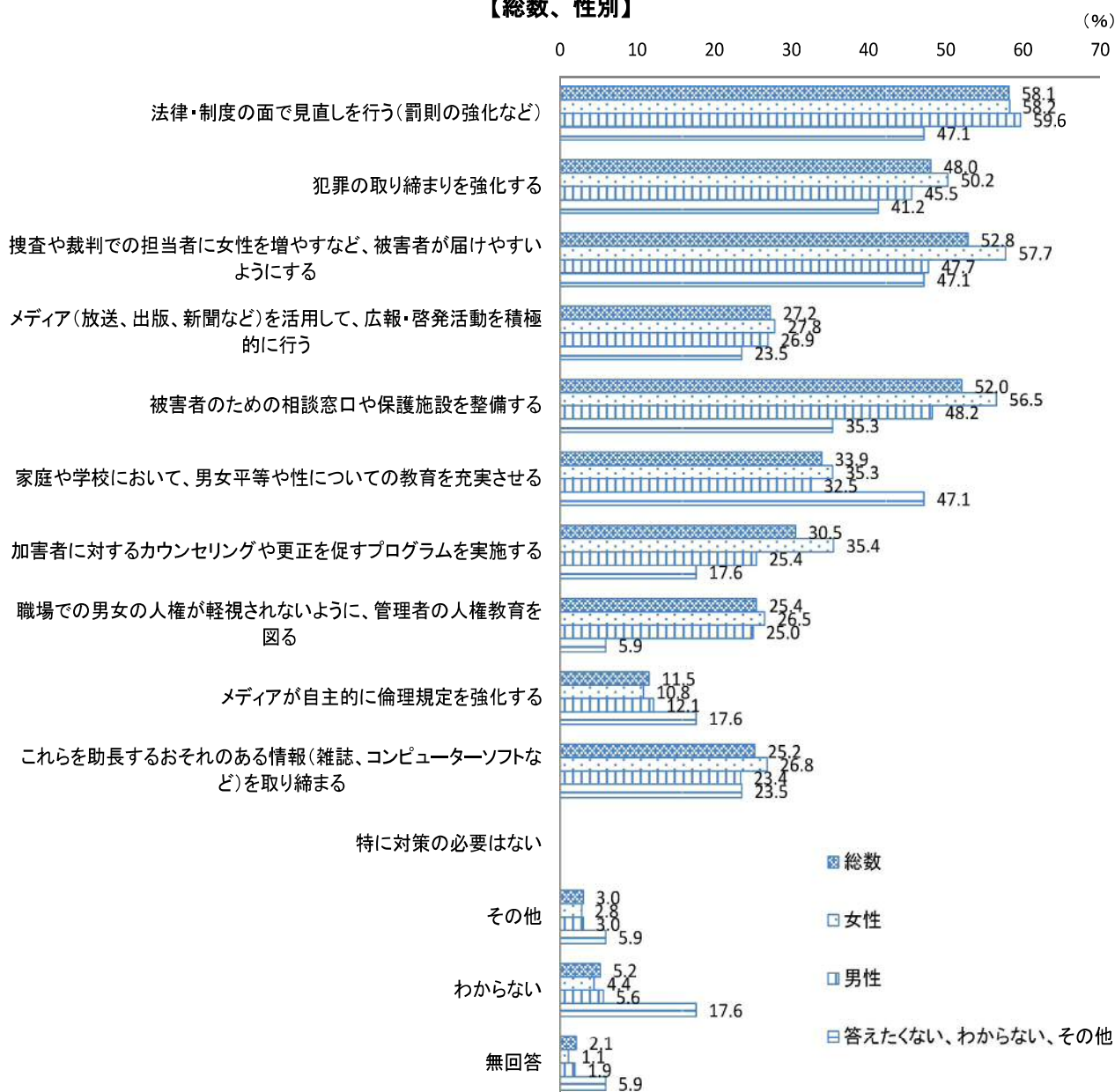


図24-2 DV、セクシャル・ハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと

【年齢別】

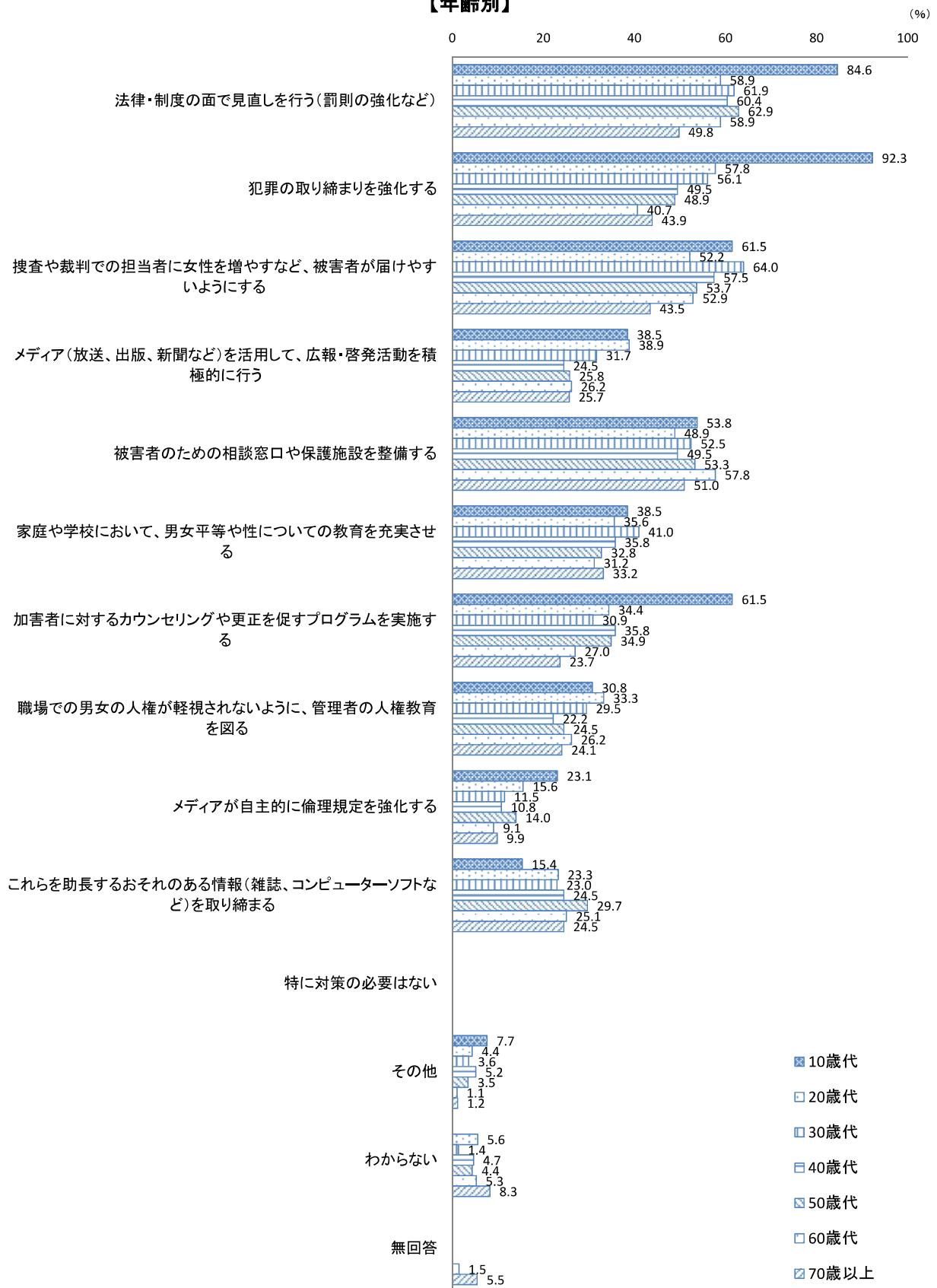


表24 DV、セクシャル・ハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと

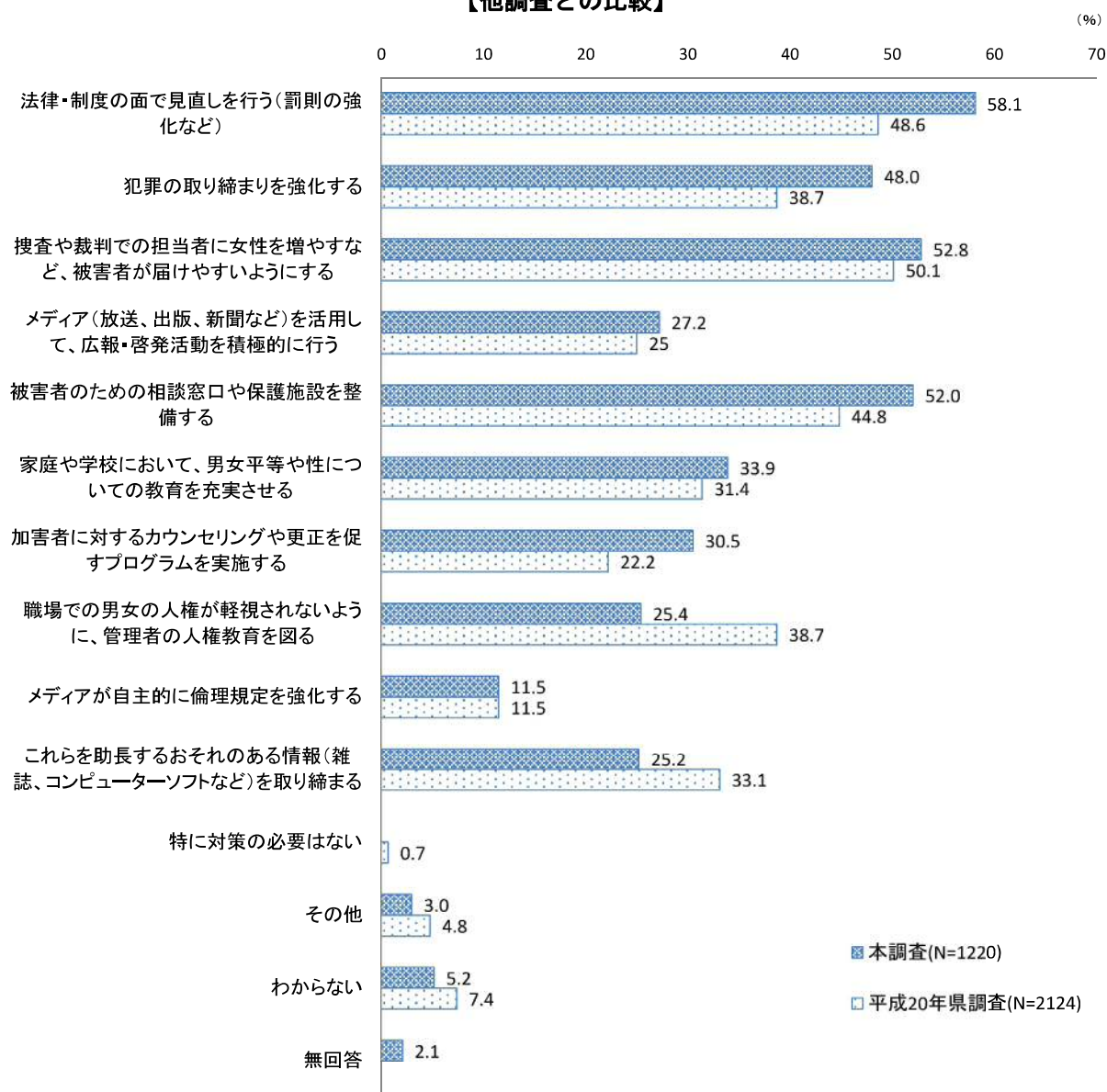
【総数、性別、年齢別】

| | サンプル数 | 法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など） | 犯罪の取り締まりを強化する | 捜査や裁判での担当者に女性を増やすなど、被害者が届けやすいようにする | メディア（放送、出版、新聞など）を活用して、広報・啓発活動を積極的に行う | 被害者のための相談窓口や保護施設を整備する | 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる | 加害者に対するカウンセリングや更正を促すプログラムを実施する | 職場での男女の人権が軽視されないように、管理者の人権教育を図る | メディアが自主的に倫理規定を強化する | これらを助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる | 特に対策の必要はない | その他 | わからない | 無回答 | |
|-----|------------------|-------------------------|---------------|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------|---|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総数 | 1220 100.0 | 709 58.1 | 585 48.0 | 644 52.8 | 332 27.2 | 635 52.0 | 413 33.9 | 372 30.5 | 310 25.4 | 140 11.5 | 308 25.2 | - | 36 3.0 | 64 5.2 | 26 2.1 | |
| 性別 | 女性 | 641 100.0 | 373 58.2 | 322 50.2 | 370 57.7 | 178 27.8 | 362 56.5 | 226 35.3 | 227 35.4 | 170 26.5 | 69 10.8 | 172 26.8 | - | 18 2.8 | 28 4.4 | 7 1.1 |
| | 男性 | 539 100.0 | 321 59.6 | 245 45.5 | 257 47.7 | 145 26.9 | 260 48.2 | 175 32.5 | 137 25.4 | 135 25.0 | 65 12.1 | 126 23.4 | - | 16 3.0 | 30 5.6 | 10 1.9 |
| | 答えたくない、わからない、その他 | 17 100.0 | 8 47.1 | 7 41.2 | 8 47.1 | 4 23.5 | 6 35.3 | 8 47.1 | 3 17.6 | 1 5.9 | 3 17.6 | 4 23.5 | - | 1 5.9 | 3 17.6 | 1 5.9 |
| 年齢別 | 10歳代 | 13 100.0 | 11 84.6 | 12 92.3 | 8 61.5 | 5 38.5 | 7 53.8 | 5 38.5 | 8 61.5 | 4 30.8 | 3 23.1 | 2 15.4 | - | 1 7.7 | - | - |
| | 20歳代 | 90 100.0 | 53 58.9 | 52 57.8 | 47 52.2 | 35 38.9 | 44 48.9 | 32 35.6 | 31 34.4 | 30 33.3 | 14 15.6 | 21 23.3 | - | 4 4.4 | 5 5.6 | - |
| | 30歳代 | 139 100.0 | 86 61.9 | 78 56.1 | 89 64.0 | 44 31.7 | 73 52.5 | 57 41.0 | 43 30.9 | 41 29.5 | 16 11.5 | 32 23.0 | - | 5 3.6 | 2 1.4 | - |
| | 40歳代 | 212 100.0 | 128 60.4 | 105 49.5 | 122 57.5 | 52 24.5 | 105 49.5 | 76 35.8 | 76 35.8 | 47 22.2 | 23 10.8 | 52 24.5 | - | 11 5.2 | 10 4.7 | - |
| | 50歳代 | 229 100.0 | 144 62.9 | 112 48.9 | 123 53.7 | 59 25.8 | 122 53.3 | 75 32.8 | 80 34.9 | 56 24.5 | 32 14.0 | 68 29.7 | - | 8 3.5 | 10 4.4 | - |
| | 60歳代 | 263 100.0 | 155 58.9 | 107 40.7 | 139 52.9 | 69 26.2 | 152 57.8 | 82 31.2 | 71 27.0 | 69 26.2 | 24 9.1 | 66 25.1 | - | 3 1.1 | 14 5.3 | 4 1.5 |
| | 70歳以上 | 253 100.0 | 126 49.8 | 111 43.9 | 110 43.5 | 65 25.7 | 129 51.0 | 84 33.2 | 60 23.7 | 61 24.1 | 25 9.9 | 62 24.5 | - | 3 1.2 | 21 8.3 | 14 5.5 |

【他調査との比較】

平成 20 年県調査と比較すると、「法律・制度の面で見直しを行う（罰則の強化など）」や「犯罪の取り締まりを強化する」、「被害者のための相談窓口や保護施設を整備する」などは高くなっている。一方、「職場での男女の人権が軽視されないように、管理者の人権教育を図る」や「これらを助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる」は低くなっている。

図 2 4 - 3 DV、セクシャル・ハラスメント、性犯罪、売春などを防止するために必要なこと
【他調査との比較】



＜男女共同参画行政について＞

2.5 男女共同参画社会に関する用語の認知度

「男女雇用機会均等法」と回答した人の割合が72.1%と最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（36.6%）、「ジェンダー（社会的性別）」（35.6%）の順となっている。

【性・年齢別】

性別に見ると、「ジェンダー（社会的性別）」と回答した人の割合は、男性（32.5%）よりも女性（39.2%）の方が高くなっている。「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」と回答した人の割合は、女性（34.5%）よりも男性（40.4%）の方が高くなっている。

年齢別に見ると、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」と回答した人の割合は20歳代（58.9%）、30歳代（54.0%）で高くなっている。

図2.5-1 男女共同参画社会に関する用語の認知度

【総数、性別】

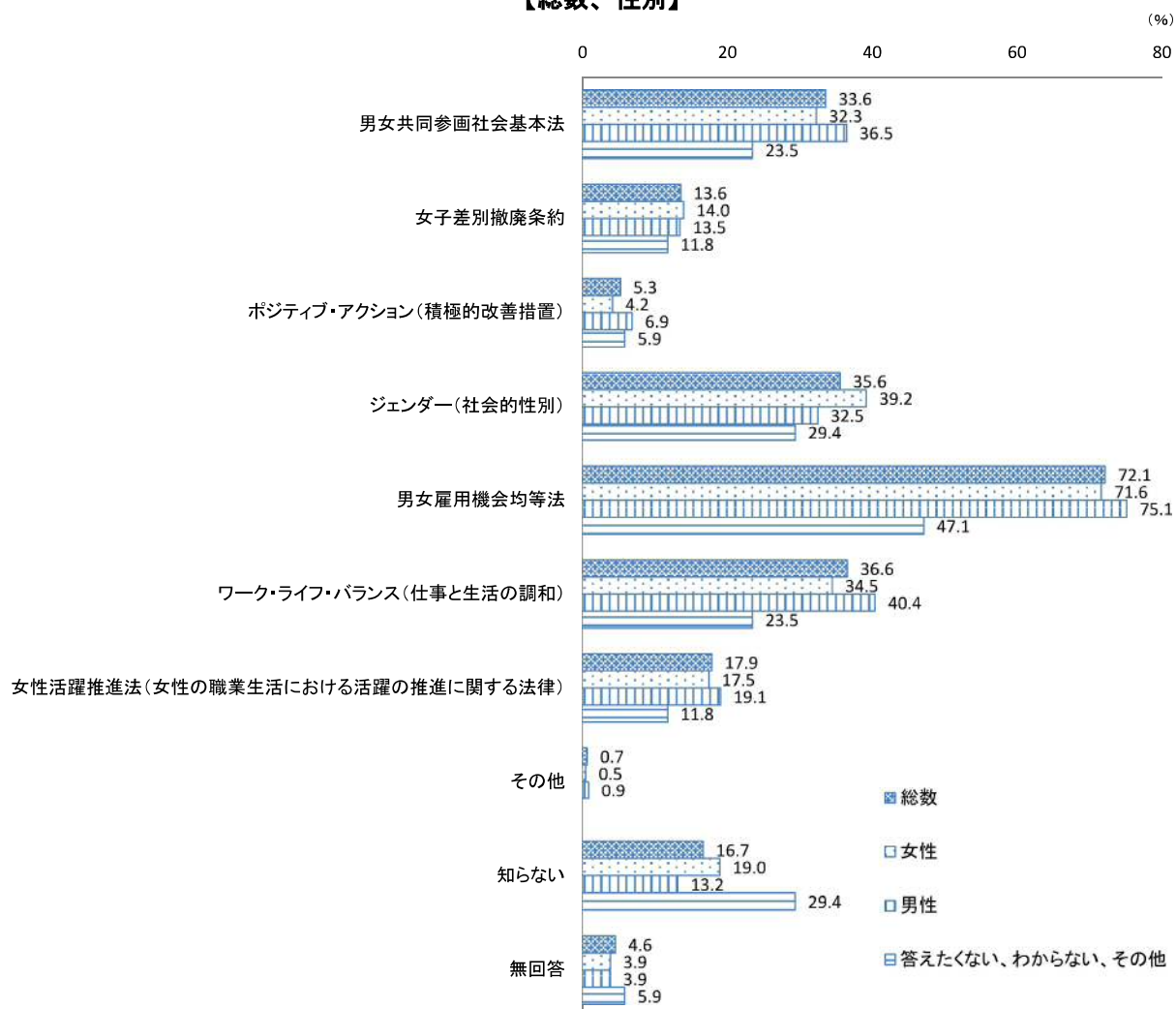
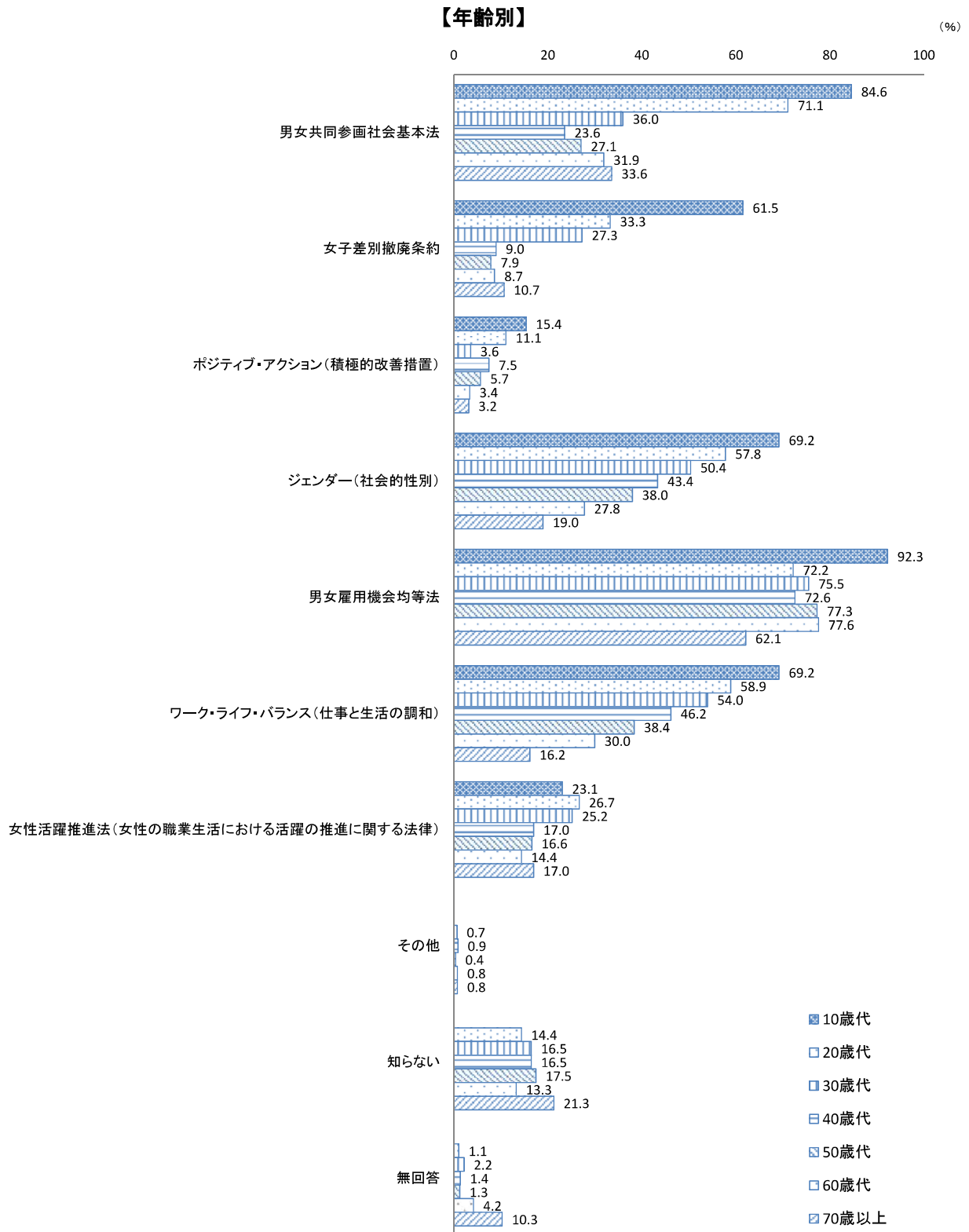


図25-2 男女共同参画社会に関する用語の認知度



【他調査との比較】

令和元年全国調査と比較すると、「男女共同参画社会基本法」、「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」、「ジェンダー（社会的性別）」を始め、全ての項目で下回っている。

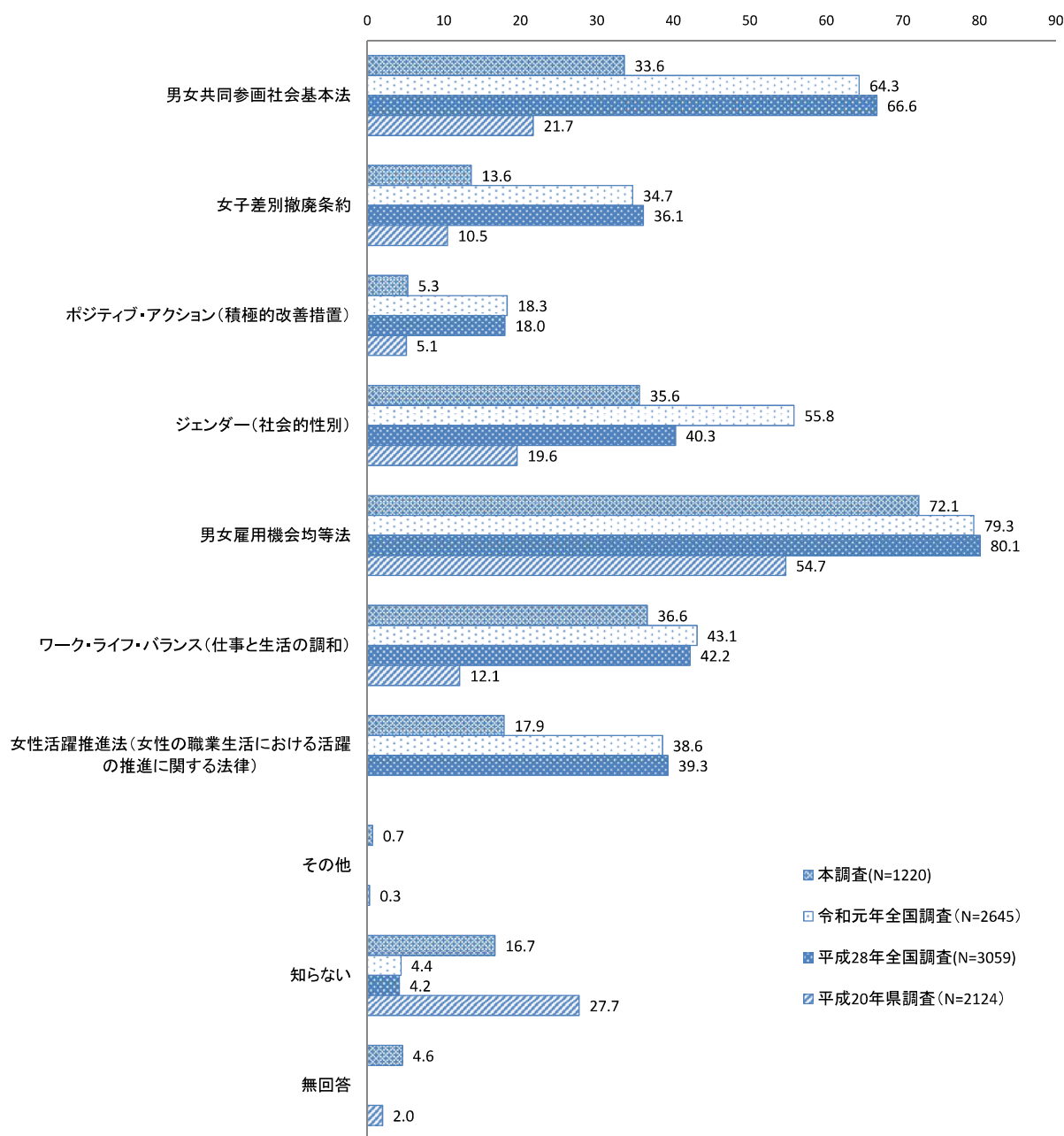
ただし、平成20年県調査との比較では、全ての項目で上回っている。

なお、「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」については、平成20年県調査では項目がない。

図25-3 男女共同参画社会に関する用語の認知度

【他調査との比較】

(%)



2.6 男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割

「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」と回答した人の割合が55.8%と最も高く、次いで「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」(53.1%)、「労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める」(45.3%)の順となっている。

【性・年齢別】

性別に見ると、「労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める」、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」、「子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する」と回答した人の割合は男性より女性の方が高くなっている。

年齢別に見ると、「労働時間の短縮や、在宅勤務、柔軟な労働時間制度など、男性も含めた働き方の見直しを進める」と回答した人の割合は、20歳代では最も高くなっている。「政治や行政などにおける政策決定の場に、女性を積極的に登用する」と回答した人の割合が、70歳以上では最も高くなっている。

図26-1 男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割

【総数、性別】

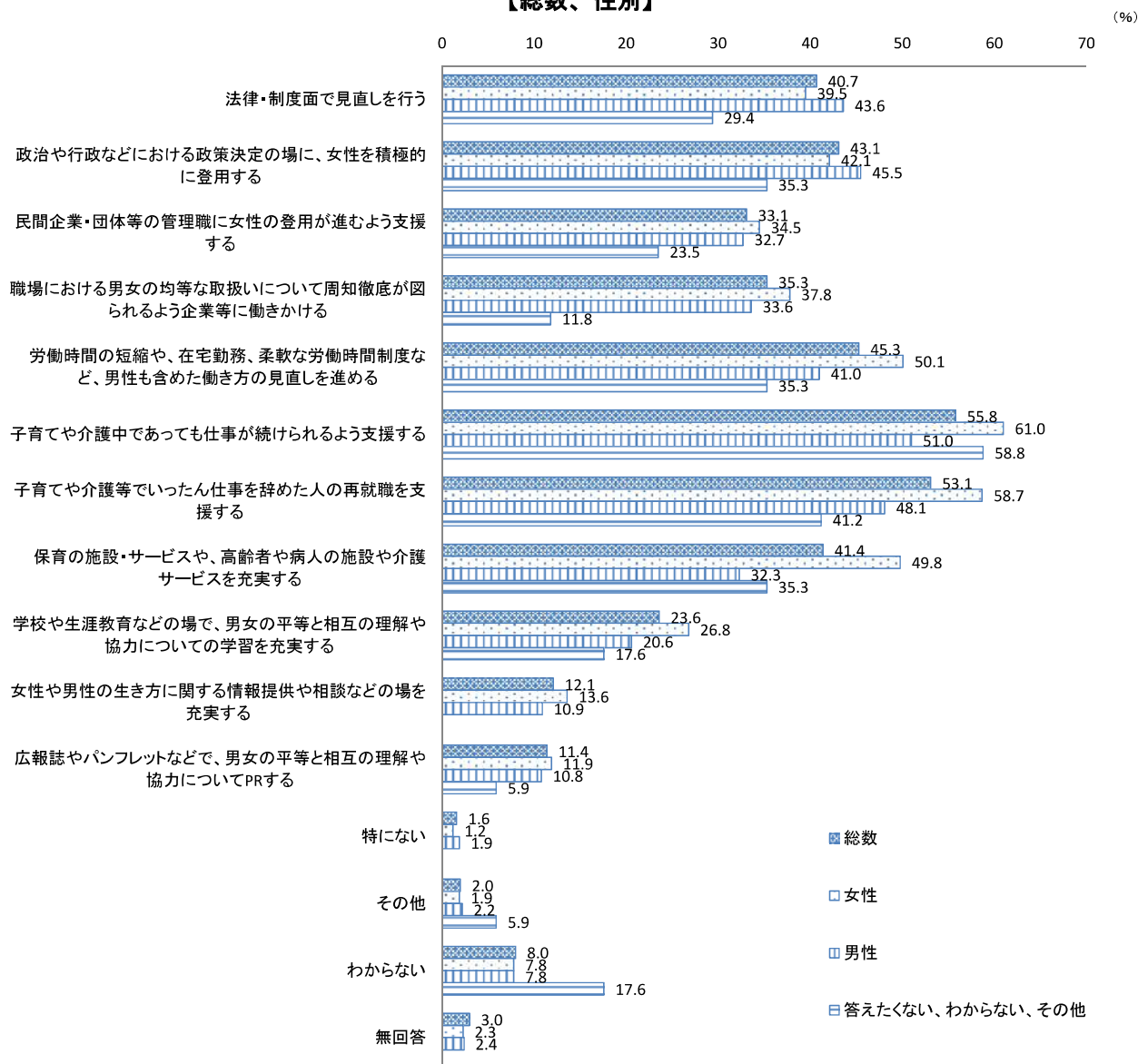
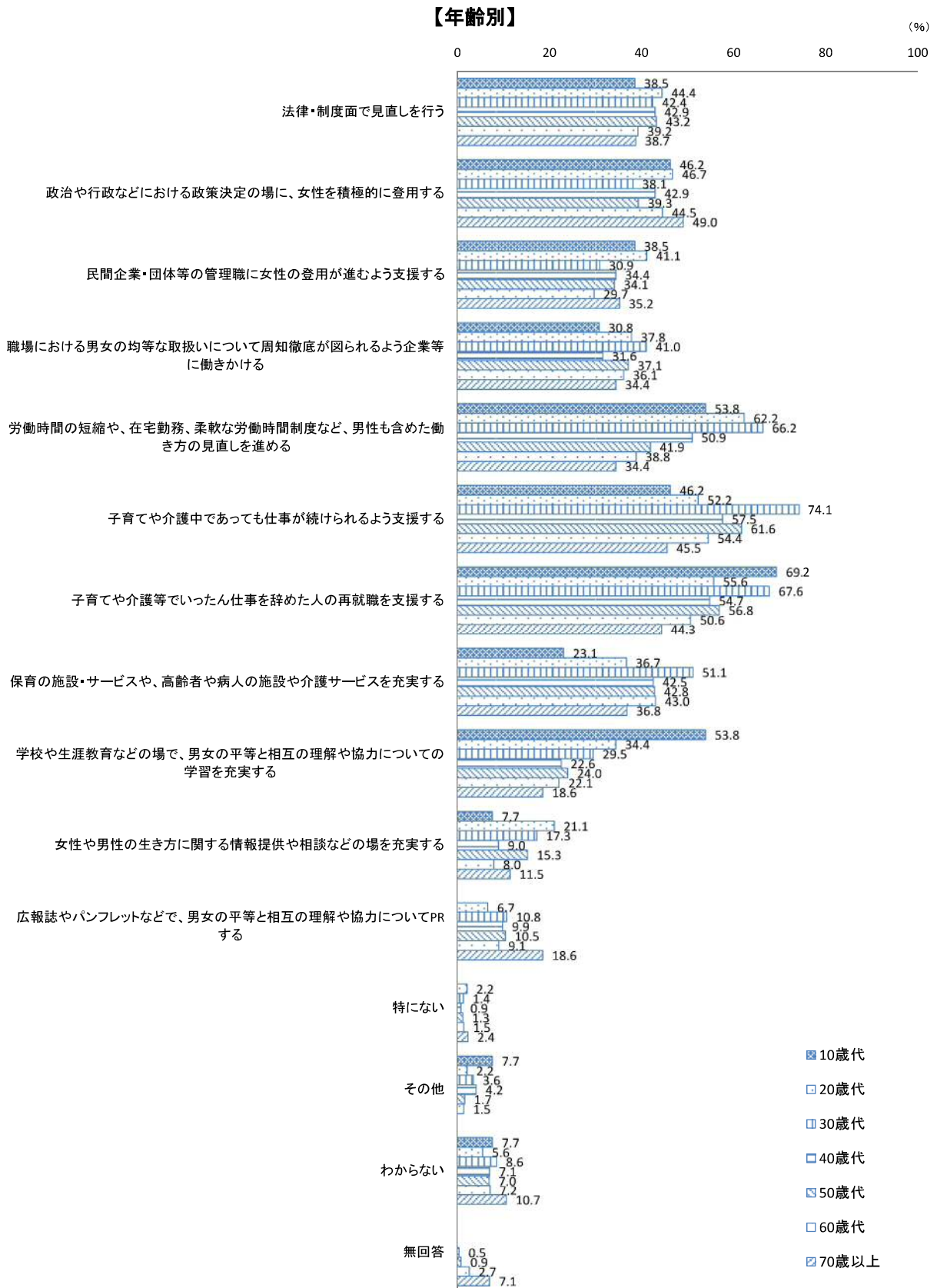


図26-2 男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割

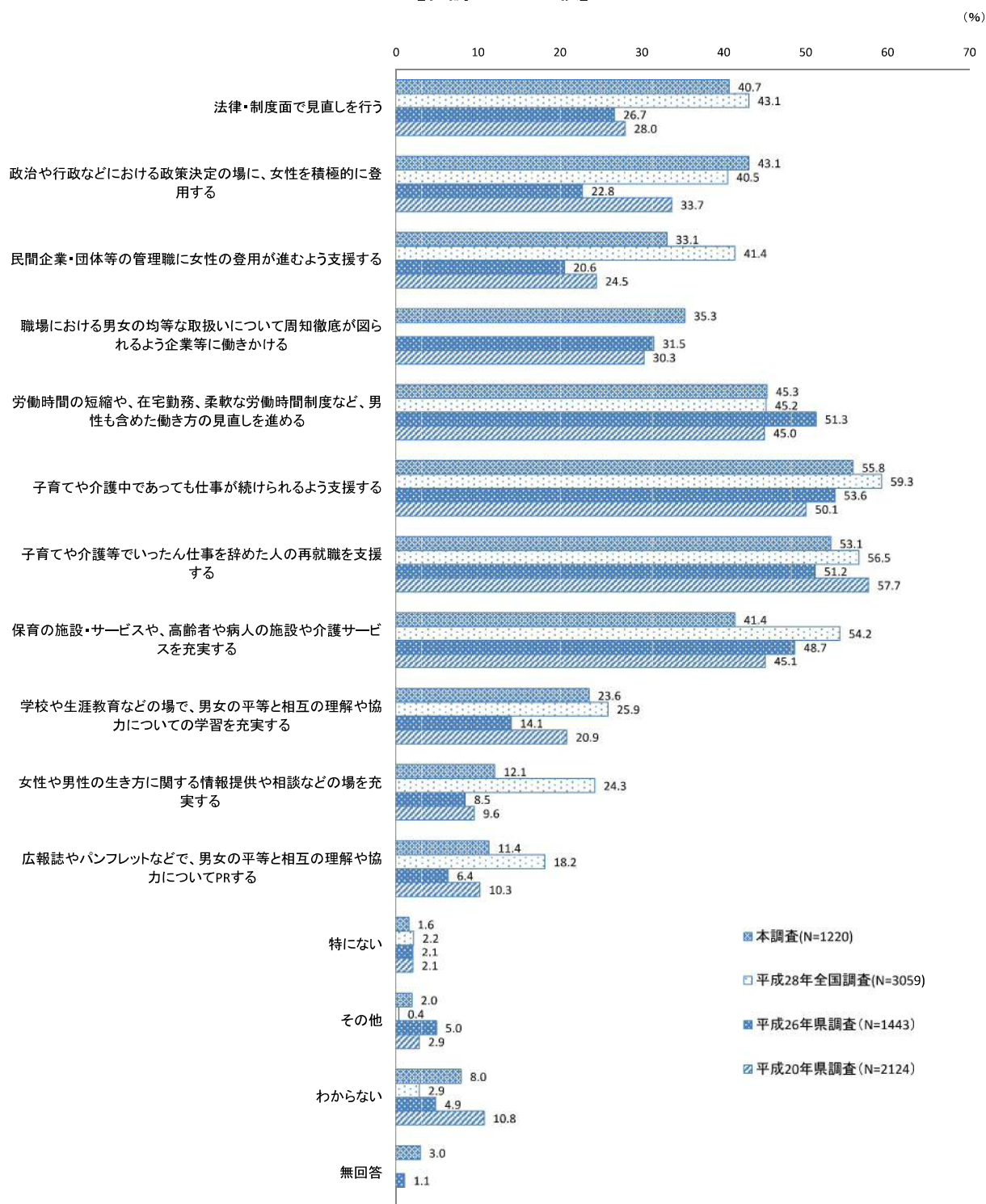


【他調査との比較】

平成20年県調査と比較すると、「法律・制度面で見直しを行う」、「政治や行政などにおける政策決定の場に、女性を積極的に登用する」、「民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する」などが高くなっている。

なお、「職場における男女の均等な取扱いについて周知徹底が図られるよう企業等に働きかける」については、平成28年全国調査では項目がなかった。

図26-3 男女共同参画社会を推進していくために、行政に期待する役割
【他調査との比較】



2.7 「ウィルあいち」の認知度

男女共同参画を推進するための活動拠点である「ウィルあいち（愛知県女性総合センター）」（名古屋市東区）について、「知らない」と回答した人の割合は 55.7%となっており、「利用したことはないが、知っている」と回答した人の割合は 29.0%、「利用したことがある」と回答した人の割合は 11.7%となっている。

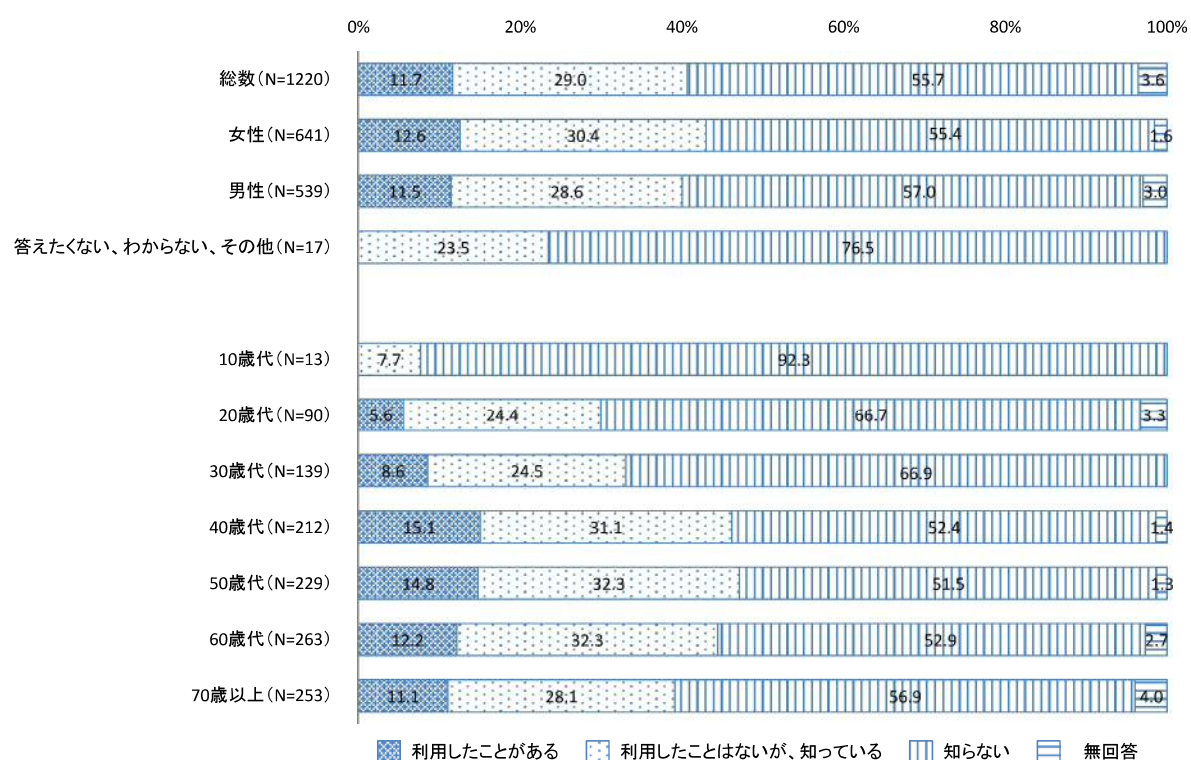
【性・年齢別】

性別に見ると、大きな差異は見られない。

年齢別に見ると、「知らない」と回答した人の割合は、20歳代、30歳代で高くなっている。

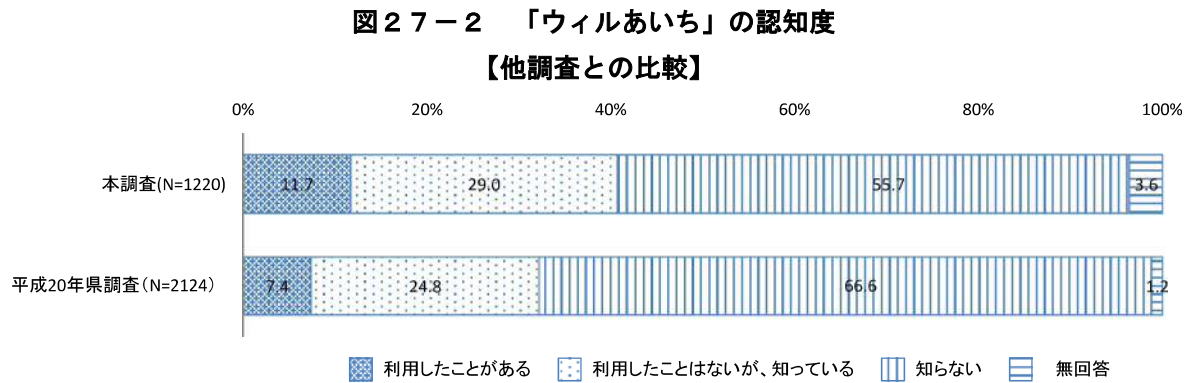
図 2.7-1 「ウィルあいち」の認知度

【総数、性別、年齢別】



【他調査との比較】

平成20年県調査と比較すると、「利用したことがある」、「利用したことはないが、知っている」と回答した人の割合は高くなっている。



28 「ウィルあいち」に期待する役割

「女性の抱える問題に関する相談事業の充実」と回答した人の割合が36.1%と最も高く、次いで「男女共同参画について県民に広く啓発するためのイベントの充実」(35.1%)、「男女共同参画に関する知識の普及を図るための講座、講演会などの充実」(27.1%)の順となっている。

【性・年齢別】

性別に見ると、「女性の抱える問題に関する相談事業の充実」、「女性がさまざまな分野で活躍するための研修や講座などの充実」と回答した人の割合は、男性より女性の方が高くなっている。

年齢別に見ると、「男女共同参画について県民に広く啓発するためのイベントの充実」と回答した人の割合が、60歳代では最も高くなっている。

図28-1 「ウィルあいち」に期待する役割
【総数、性別】

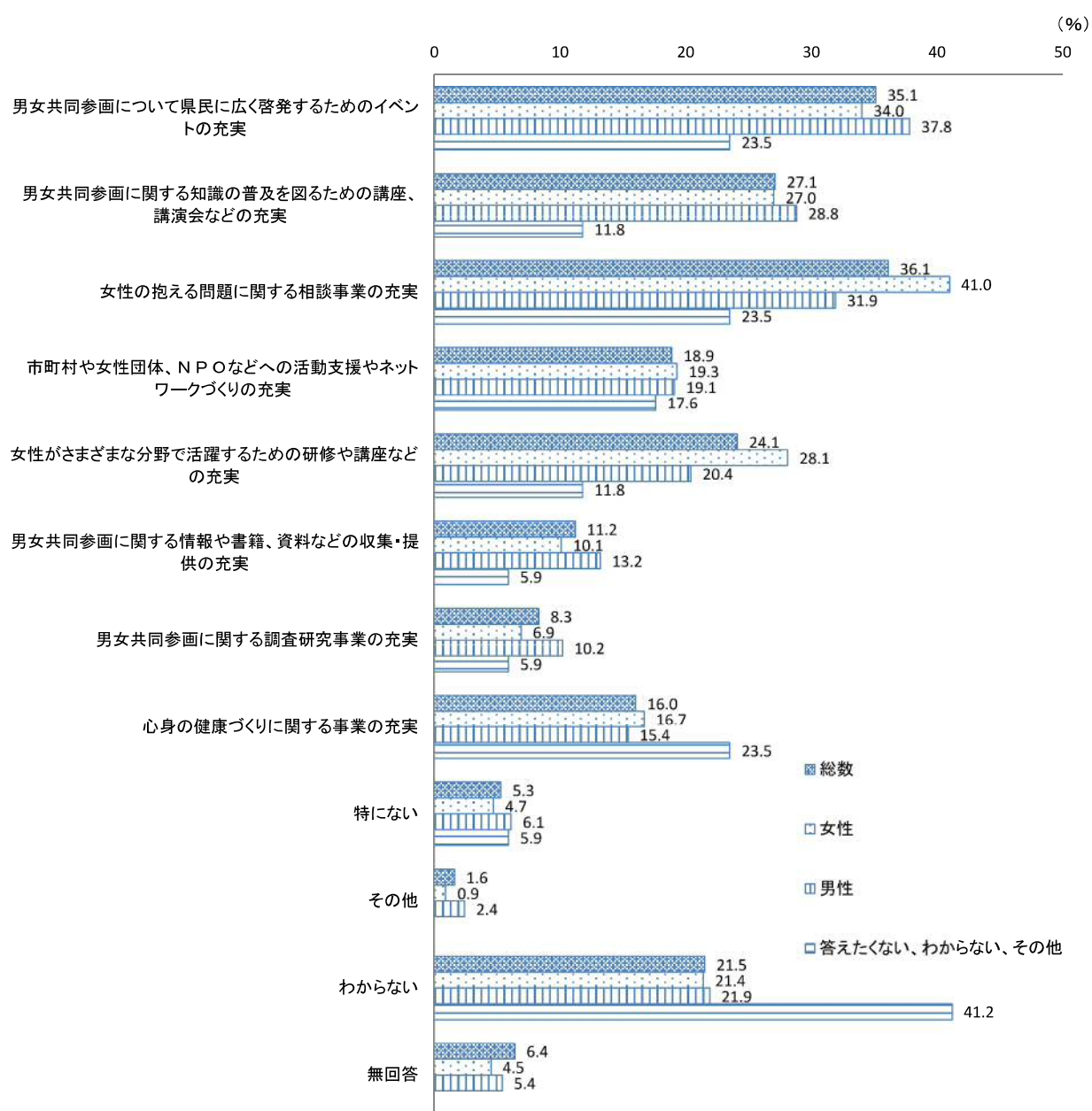
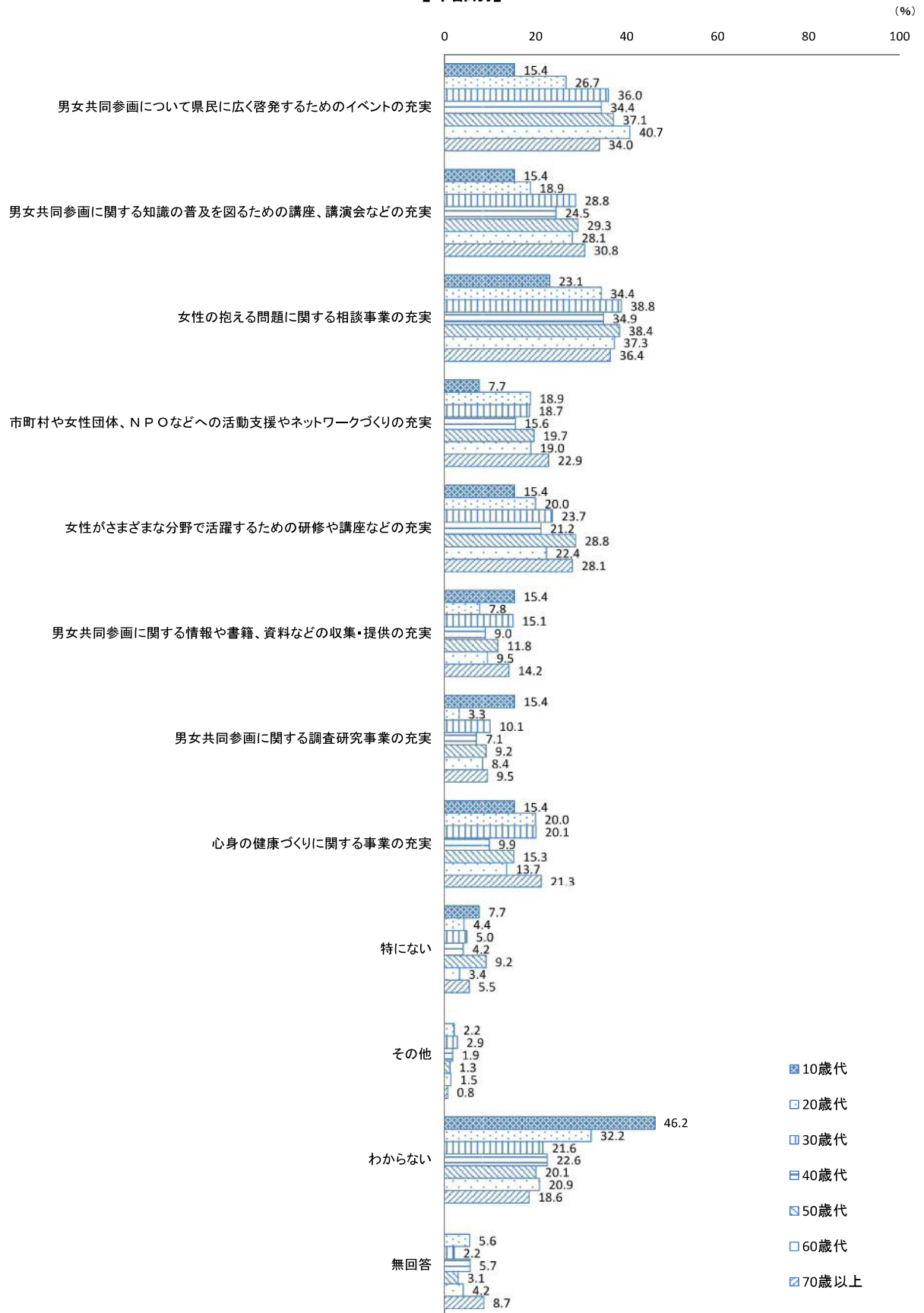


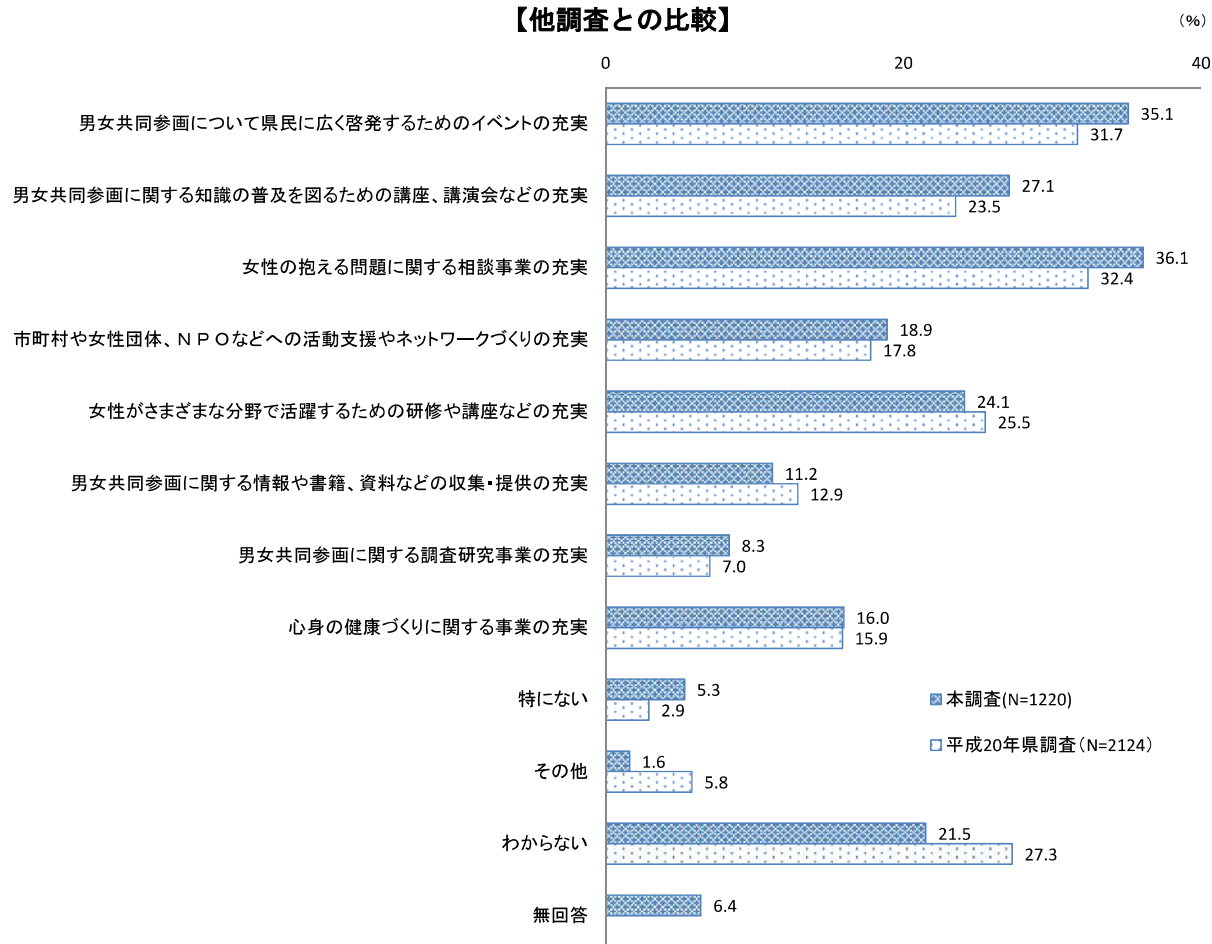
図28-2 「ウィルあいち」に期待する役割
【年齢別】



【他調査との比較】

平成20年県調査と比較すると、「女性がさまざまな分野で活躍するための研修や講座などの充実」、「男女共同参画に関する情報や書籍、資料などの収集・提供の充実」以外の項目を回答した人の割合は、高くなっている。

図28-3 「ウィルあいち」に期待する役割
【他調査との比較】



2.9 自由意見

県の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について意見等を聞いたところ、179件の記述が寄せられた。これらを大別すると次表のとおりであり、以下その意見の要旨をいくつか例示した。

なお、分類の都合上、文中から一部抜粋したり、複数に分けたりしている場合があるが、原文の内容の趣旨が損なわれないよう留意している。

| 項目 | 件数 (件) |
|-------------|--------|
| 男女の平等について | 28 |
| 女性の社会進出について | 25 |
| 男女の役割分担について | 16 |
| 子育て、介護について | 16 |
| 雇用環境について | 7 |
| 行政、施策について | 22 |
| 広報、啓発について | 22 |
| その他 | 43 |
| 合計 | 179 |

【男女の平等について】

- 正社員として2度の出産・育児を経て仕事を続けており、家事・育児も夫と協力して行っているが、それでも私自身の意識も昔ながらの家制度や慣習などから抜け出せず、相反する意識が自分の中にある。幼い子供に格差の意識づけを行うのは周囲の大人の何気ない言動からです。一人一人の意識を変える必要を感じるが、一番必要で一番難しい事だと思っている。
- 女性が…男性が…ではなくて、そういう見方ではない。もっと大きな視点で。外で働くこと、家事、育児をすること、どちらに向いているのかは男か女かの問題ではなく、個の性質。適性も男女で決めつけることはできない。あるのは違いだけ。
- 特に年配の方の固定観念（LGBTはダメだ、男は働いて女は家庭、等）を変えていくことができたらいいと思う。海外ではLGBTや男女共同参画社会を受け入れる地域・国が多いので、そのような考えを取り入れていく必要があると思う。今後の社会を担っていくのは若者なのに、なぜ年配の方の視野の狭い固定観念が浸透している（根付いている）のだろうかと思う。
- 男性から主婦をみて収入が少ないため自分より下と考える夫も少なくない。また子育ては出来てあたりまえ、労働ではないという考えも改めるべき。女性がパートに出ても扶養内で働くと短時間しか働けず保育料の方が高くなる。夫に育児、家事を頼みたいけれど、頼みにくいと思い込んだ結果、負担が増える。女性も大変と言うだけでなく、周りをかえる努力をすべき。
- 長女は子育て中で専業主婦、次女は未婚の正社員、自分は結婚後職に就くこともなく専業主婦で来たが、経済的な自立は必要。男性だからとか女性だからと考えること自体、平等な社会ではない証。

【女性の社会進出について】

- 優秀な女性が管理職等をやりたいならいいが、女性という理由だけで、管理職にされるのは反対。女性の管理職率を上げるため、無理やりの流れができつつあるので。
- 子どもを生むことができるのは女性だけなので、女性のキャリアと子育ては両立がむずかしいのが本音だと思う。仕事仕事で、子どもがほしい！と思った時には子どもができづらい年齢であったり…人生設計を若いうちからして、自分の望むことが叶えられるような社会であるとよいと思う。
- 女性が活躍できる社会を…とかなり前から言われているが、ここ10年あまり変わっていないのが現実です。私の地域には女性議員が一人もおらず、こうした地域に男女共同はまだまだ遠い気がする。
- 女性の社会進出が進んでいる外国の制度など、取り入れられるものは積極的に取り入れて欲しい。費用が掛かるとしても税金など正しく使えば良いのではないか。
- いろんなサービスを充実させても、権利ばかり主張してサービスを受ける人が多くなれば、税金の負担も増えてくるので、本当に必要な人にサービスが利用されているかチェックして欲しい。
- 女性の社会進出に伴い、晩婚化、少子化、周りの男性の負担がある。女性ばかりに目を向けるのではなく男性の意見も取り入れるべきである。
- 女性の管理職を会社で増やそうとし、実際、多くの方々がなっている。しかし、中にはこの制度に甘んじた実力の伴わない女性管理職もいる。実力のある本当の自分の力で管理職の座をつかんだ女性の方に申し訳ない。女性ももっと自覚し、このチャンスを活かしてほしい。女性も男女平等っていうなら、(幹部職を目指す職種なら)甘えないでほしい。
- 女性も普通に社会で働けるために、まずは、保育所、幼稚園、放課後児童クラブの充実が必要だと思う。そもそも、幼稚園の降園時間、学校の下校時間など、会社の定時退社時間より、2時間以上に早いことは、問題だと思う。

【男女の役割分担について】

- 女性が家庭を守ることが当たり前だった時代が長く、急に变革するのは時間がかかるが、現代のIoTを活用し参画の機会を増やしていくこともひとつの方法だと思う。
- 子が体調を崩した時に男性が休んでも会社から白い目で見られることがない社会にしてほしい。
- そもそも男女、肉体や脳の構造は同じではないので、何を以て平等とするのか。家事が得意で男性が家事、女性がメインで働くのもよしとする社会、男性が家事を「手伝う」という感覚を失くす。

- 希望する働き方が自由に選択できる多様性を会社は早く身につけてほしい。“働け”と言うわりに働くための手助けがまだ伴っていないので、整備してほしい。
- 夫も妻もフルタイムで働かないと子供を育てられない世の中は間違っている。夫は仕事、妻は家庭を守り、子育てが一段落したらパートに出る生活が子供にとっても幸せな家庭だと思う。高収入な仕事をする女性が増えたので、未婚の男女が増えて出生率も下がったと思う。高収入な正社員は男性に、パートやアルバイトは女性がする。そうしたら男女共に結婚したい人が増えて出生率も上がる。
- 「働き方改革」という言葉がクローズアップされているが、この改革の波に乗れるのは一部の企業人だけであると思う。この企業人が家庭に入って、女性（妻）の役割の半分を担ってくれば、この改革にも少しは意味があると言えよう。しかし、女性（妻）の役割を担えない男性（企業人）がいるとしたら、（妻）女性への働き方は悪い方向へと改革されるのみであると考えている。
- まだまだ男性優位の社会だが、女性の方が優れている能力も多々あるのは確実。男女それぞれが、お互いの優れた（劣った）能力を認め合い、互いの能力を発揮～融和できる仕組み作りこそが必要。

【子育て、介護について】

- 親2人に子供は2人育てるのは精一杯。プラス「仕事がある」は、協力者が必要。親が近くにいる、協力してもらえば良いが、親も働いているとなると、第三者の施設の充実が一番必要となる。
- 今の成人した人たちの考え方を換えようと思っても、無理があることは経験上理解している。妊婦が立っていても席をゆずろうとしない若者、彼らは将来自分が経験し、どんなに大変な思いをしていくかぐらいは、学校、家庭でも教育すべきであると思う。
- 子供が生後5ヶ月で重度の障害者になった。自分は子どものリハビリ、親の通院の付き添いのため働かず、専業主婦。しかし、近年女性の社会進出を皆が目標にしているかのように世間の声を耳にする度、少し悩む。それぞれの家庭の事情があると思うので、働きたい女性のために保育所等の充実があれば良いし、我が家のような家庭の事情の主婦が肩身のせまい思いをしないような社会になってほしい。
- 育短で働いているということは、子育て中で熱を出した子供がいれば仕事を休む可能性が高いのに、その人をスタッフの1人としてカウントし、育短の人が2人も3人もいるとその人たちがみんな休んだら仕事がまわらない。育短勤務の人にも夜勤をやってほしいと言う。そういう職場（看護師）です。
- 女性（出産後アルバイトやパートしか選択できない人、介護を中心的に行っている人）が外に出るためには保育所、学童、介護施設等の充実が一番重要だと痛切に実感している。それらの施設で働く方々の収入を高額にする事で働きたい人も増えるし辞めたい人も減ると思う。保育料無償

化や介護料軽減などに使う費用をそのまま転用して、支援サービスを行う方を増やすと安心して職が探せる。

- 今まさに仕事と育児の両立で悩んでいます。働きたいけど子どもを預けられるところもなく、夫の仕事が休みの日に、子どもを夫に預けて会社に行っている状態です。そのため、ストレスや会社でできないこともかなり多いです。

【雇用環境について】

- 中高年をより安く使って、正社員に厚くする傾向が強い。労働はほとんど変わらないのに賃金が違ったり、正社員にのみボーナスが出ているというおかしな事がまかり通っている。パートの地位と賃金を上げないと、再就職者の生活がしんどい。正社員の賃金を下げてもパート等を守ってほしい。
- 最近政府は外国人労働者を入れる事を考えているが、それよりも先に女性労働力をまず考えるべきだ。ノルウェーやスウェーデンなど女性の労働力を大切にしている国があるではないか。

【行政、施策について】

- 単純に「女性だから」「女性の割合何%以上」など決めても、数値目標にあわすだけの登用では、結果実力がともなわないなど、かえって不満が高まり、より女性が不向きというレッテルを貼られると思う。まずは教育の充実を計り、男性：女性と分ける事なく人材育成が重要なのでは。
- 行政や企業において、推進のためのルールや施策を形式上作っても、どう実行されているかのフォローが必要だと思う。罰則までとはいかなくとも、PDCAが迫っているかどうかのチェック機関の強化が現段階においては必要ではないか。
- 同じ愛知県でも、都市部と郊外、市民の出入りの多い自治体とそうでない所で、だいぶ考え方が異なっていると思われる。人の出入りの少ない、また、同世帯に祖父母まで同居している世帯の多い地域では、なかなか男女共同参画という、本来なら当たり前の考えですら浸透しづらいのが現状。そういった地域では、条例で拘束しない限り市民の意識は変化しないと思われる。行政職員たちにも教育が必要。

【広報、啓発について】

- インターネットでも今回のアンケートをPRしてより回答を得られると良いと思う。
- ウィルあいちアクセスの点で名古屋市以外の県民は利用に難点があります。各自治体で同程度の拠点があれば、女性活躍の足がかりの助けになる気がする。
- ウィルあいちを知っている人は名古屋市内でも市外でも少ないと思う。よほど意識がある人しか場所を知ることが出来ないと思う。PR活動に力を入れるか、(母子手帳と一緒にPR広告を配るとか中高校生の社会見学にとり入れる)もしくは三河の方にももう一つ同様の施設を増やすとい

うのはどうか。

- 特に中・高齢の方々の、能力だけで見るのではなく性別によるバイアスをかけて相手を判断するという固定的な観念を崩すための取り組みが必要と思う。立場が上の人ほど、昔からの考えを是正する気のないように見える。このような人々の意識が改まらなければ正しい男女共同参画社会に至らず、的外れな方向に向かってしまうと思う。

【その他】

- 「男女共同参画」という言葉自体が古く感じる。男と女で分けて考えるのではなく「個」で考えていかなければいけないのでは？男でも女でもない人もいますし。「男女共同参画」というのはどうしても「女性に」「もっと女性を」という方向へ行きがちに感じます。男性には男性の長ける部分があります。女性にも。それを否定してしまうようでむずかしいアンケートでした。
- アンケートは紙媒体ではなく、Web上で行ってはどうか。質問内容が多いと回答率が下がるのでもう少し絞った方が良くはないか。